

タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

第6回 生息環境専門部会

日時：令和5年1月18日（水）15時～17時

場所：札幌開発建設部本庁舎 4階 1号会議室

議事次第

1. 道央圏におけるタンチョウの飛来・繁殖状況について
2. 舞鶴遊水地における令和4年度の環境調査結果と
令和5年度の調査予定について
3. 石狩川流域生態系ネットワークの推進に向けた検討体制について

配布資料

議事次第

委員名簿・配席図

資料 1-1 道央圏におけるタンチョウの飛来・繁殖状況について

資料 1-2 タンチョウの飛来確認位置図（非公開）

資料 2 舞鶴遊水地における令和4年度の環境調査結果と
令和5年度の調査予定について

資料 3 石狩川流域生態系ネットワークの推進に向けた検討体制について

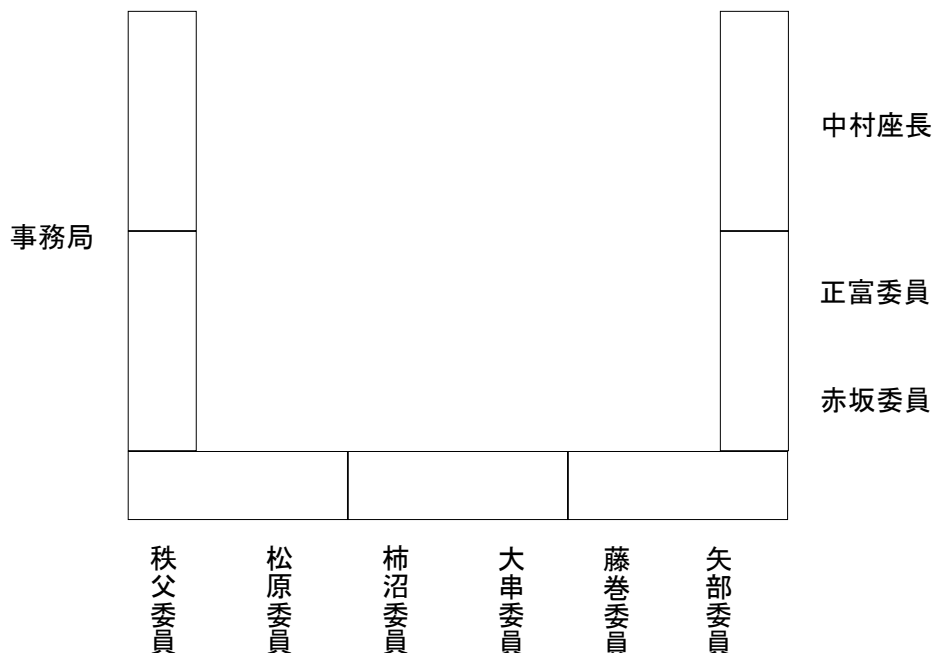
タンチョウも住めるまちづくり検討協議会
第6回 生息環境専門部会

委員名簿

	氏名	所属等	備考
委員	赤坂 猛	一般社団法人エゾシカ協会 理事	
	大串 弘哉	寒地土木研究所 寒地河川チーム 上席研究員	
	太田 貴智	環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課長	欠席
	柿沼 孝治	寒地土木研究所 水環境保全チーム 上席研究員	
	秩父 宏太郎	千歳川河川事務所長	
	中村 太士	北海道大学大学院農学研究院 教授	座長
	藤巻 裕蔵	帯広畜産大学 名誉教授	
	正富 宏之	専修大学北海道短期大学 名誉教授	
	松原 寛	札幌開発建設部 次長	
	矢部 和夫	札幌市立大学 名誉教授・専門研究員	

※敬称略 50音順

配席図



道央圏におけるタンチョウの 飛来・繁殖状況について

令和3, 4年度のタンチョウの繁殖および対応状況 (1/2)

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
繁殖の状況	令和3年度	3/9 つがいと子の 飛来確認 3/28 つがいの造巢 行動を確認	4/1 就巢確認 4/5 卵2個確認 4/18 遊水地水位上昇、 巣の嵩上げ行動 確認	5/7 卵1個確認 5/10 雛1羽確認 5/11 離巢	6/17 オスの換羽を 確認 6/24 メスの換羽を 確認	7/20 ヒナの羽ばた き練習を確認	8/20 オス・メスの 換羽終了を確 認 雛の遊水地内 での飛翔を確 認	9/7 幼鳥の堤内へ の飛行を確認	10/17 幼鳥行方不明。 前日水路落ち 負傷との情報 10/23 幼鳥発見。左 翼に負傷		12/17 午前を確認さ れたのち、確 認されなくな る	
	令和4年度	3/9 つがいと子の 飛来確認	4/6 就巢確認 4/8 卵1個確認 4/12 卵2個確認	5/14 雛1羽確認 5/16 離巢 5/17 卵1個確認			8/4 雛の羽ばたき 練習を確認 8/20 親子3羽が遊水 地外へ移動を 確認	9/5 幼鳥の堤内へ の飛行を確認			12/15 午前を確認さ れたのち、確 認されなくな る	
協議会による対応	令和3年度									1月	2月	3月
	令和4年度											

【繁殖期の途中で卵・雛の死亡等があった場合】
再度の繁殖の可能性などについて、有識者のご意見を踏まえた上で、
状況に応じて、立ち入り制限範囲の縮小または解除などを報道機関へ
お知らせする。

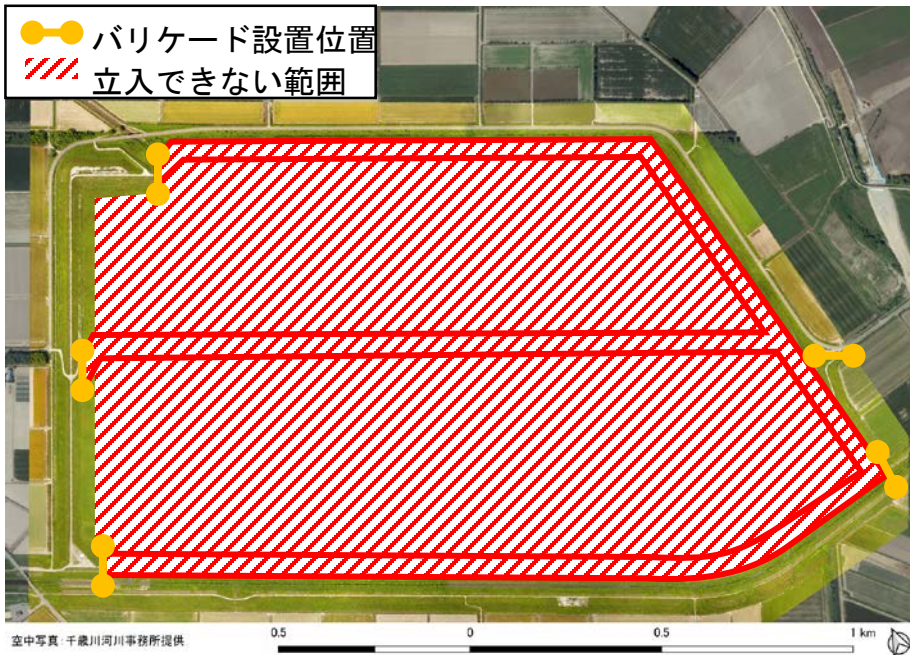
※ 鳥の駅マオイトーの閉鎖・再開は
新型コロナに伴う公共施設の
開館状況等を踏まえて判断

(図は次頁)

令和4年度のタンチョウの繁殖および対応状況 (2/2)

立ち入り制限実施（実施時期：令和4年4月1日～9月13日）

● バリケード設置位置
/// 立入できない範囲

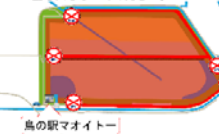


バリケードに設置した看板

立ち入らないでください！

- 現在、タンチョウが子育てを行う重要な時期にあたるため、遊水地に車両や徒歩で立ち入ったり、ドローンを飛行させたりしないでください。
- 地元団体による巡回・見守り活動を実施中です。
- 下記範囲内で、タンチョウに配慮しながら繁殖状況調査や維持管理作業を行うことがあります。
- タンチョウの繁殖成功のため、皆様のご協力をお願いいたします。

■ 立入できない範囲
※安全管理上、堤防から遊水地内へは立ち入らないでください。



タンチョウも住めるまちづくり検討協議会
札幌開発建設部千歳川河川事務所 TEL: 0123-24-1114
長沼町役場 TEL: 0123-76-8015

報道機関への情報提供

地域住民やタンチョウに興味のある方々が温かく見守る雰囲気づくりのため、タンチョウの繁殖について、報道自粛を依頼せず、タンチョウの現況を伝えつつ、立入規制や観察マナーも合わせて情報提供を行った。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「世界の自然」を保護して
自然環境を未来に伝える

ウボボイ
北海道の自然を
未来に伝える

かわたび
ぼっかいどう
北海道の自然を
未来に伝える

同時発表
環境省、長沼町

報道機関各位

令和4年4月1日
札幌開発建設部広報室
電話 011-611-0279
(ダイヤルイン)

長沼町舞鶴遊水地の一部立ち入り制限について
～タンチョウを優しく見守ってください～

長沼町及び北海道開発局 札幌開発建設部は、生態系ネットワーク形成に向けた取組の一環として、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」を設立し、タンチョウも住めるまちづくりに取り組んでいます。

今後、舞鶴遊水地においてタンチョウ繁殖の監視が厳格化されます。繁殖遊水地の一部に立ち入りを制限いたします。タンチョウは警戒心が強い生き物であり、特に繁殖の時期には十分な距離をとる必要があります。見守られるみなさまは、鳥の駅マオイトーの周辺から優しく見守ってくださいますようお願いいたします。

<舞鶴遊水地の立ち入り制限範囲>

舞鶴遊水地への入り口

鳥の駅マオイトー 遊道(けねらち)川

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「世界の自然」を保護して
自然環境を未来に伝える

ウボボイ
北海道の自然を
未来に伝える

かわたび
ぼっかいどう
北海道の自然を
未来に伝える

同時発表
環境省、長沼町

報道機関各位

令和4年5月20日
札幌開発建設部広報室
電話 011-611-0279
(ダイヤルイン)

長沼町舞鶴遊水地におけるタンチョウのヒナ誕生について
～タンチョウを静かにやさしく見守ってください～

長沼町、環境省 北海道地方環境事務所及び北海道開発局 札幌開発建設部は、生態系ネットワーク構築に向けた取組の一環として、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」の一員として、タンチョウも住めるまちづくりに取り組んでいます。

4月1日付で長沼町舞鶴遊水地の一部立ち入り制限について発表したところですが、今年度も舞鶴遊水地内においてヒナの誕生（1羽）が確認されましたのでお知らせします。当初計画業務内容で築100年以上のタンチョウのヒナ誕生となった一昨年から、3連産のヒナ誕生となりました。

同協議会のご意見も踏まえ、引き続き、舞鶴遊水地の一部敷地への立ち入りを制限させていただきます。タンチョウは警戒心が強い生き物であり、特に繁殖の時期には十分な距離をとる必要があります。見守られるみなさまは、鳥の駅マオイトーの周辺から優しく見守っていただきますようお願いいたします。

・タンチョウを観察する際の注意事項等は【別紙】を参照願います。

・舞鶴遊水地におけるタンチョウの写真については、札幌開発建設部 第2号で発信していく予定です。

<タンチョウも住めるまちづくり検討協議会>
札幌開発建設部 印: <https://www.hdd.eit.go.jp/sp/kasen-keikaku/suhh40000010an.html>

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「世界の自然」を保護して
自然環境を未来に伝える

ウボボイ
北海道の自然を
未来に伝える

かわたび
ぼっかいどう
北海道の自然を
未来に伝える

同時発表
環境省、長沼町

報道機関各位

令和4年5月13日

タンチョウのヒナが飛び立ちました
～舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小いたします～

今年5月に舞鶴遊水地で誕生したタンチョウのヒナが、このたび飛び立つまでに成長しました。ヒナの成長を受けて、舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小いたしますのでお知らせします。

長沼町、環境省 北海道地方環境事務所及び北海道開発局 札幌開発建設部では、生態系ネットワーク形成に向けた取組の一環として、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」の一員として、タンチョウも住めるまちづくりに取り組んでいます。

舞鶴遊水地内においては、昨年に引き続き今年も5月に無事にヒナが生まれ、その速はすくすくと育ち、9月上旬には舞鶴遊水地の外へ飛び立つまでに成長したと見られます。

ヒナの成長を受けて、同協議会のご意見も踏まえ、このたび舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小いたしますが、ヒナはまだ飛翔能力が十分発達しておらず、慌てて飛んだときなど自動車や電線などに衝突する恐れがあります。このため、今後もタンチョウを観察する際には【別紙1】のくタンチョウを観察する際の注意事項②等を守り、引き続きタンチョウの親子を優しく見守っていただきますようお願いいたします。

また、ヒナの成長の様子が変わる写真を【別紙2】に添付しておりますので、こちらにもご覧ください。

なお、取材及び報道にあたっては【別紙3】を遵守していただきますよう、お願いいたします。

別紙

長沼町 タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

取材・報道にあたってのお願い

タンチョウは警戒心が強い生き物です。驚いたり、身の危険を感じたりすると、長沼町や舞鶴遊水地に恐れなくなる可能性があります。

タンチョウに関する取材・報道につきましては、タンチョウは警戒心が強く、特に繁殖の時期には十分な距離をとる必要があることを伝える報道をお願いするとともに、下記事項に十分ご注意ください。

■ タンチョウ取材時

「タンチョウに近づき過ぎない」でください。

「車から降りない」でください。

「タンチョウにエサをあげない」でください。

「私有地・農地に立ち入らない」でください。

タンチョウの繁殖期で舞鶴遊水地の一部立ち入り制限をしているときに、映像の記録のためにタンチョウの様子を撮影されたい場合は、有識者の同行等の下で可能な場合もありますので、長沼町政策推進課に相談ください。なお、タンチョウへのストレスを防ぐため取材を制限させていただく場合もありますのでご容赦ください。

(長沼町政策推進課企画政策係 電話番号 0123-76-8015)

■ タンチョウ報道時

(1) 立ち入り制限範囲には、決して立ち入らず、タンチョウを優しく見守っていただきたい旨の報道をお願いします。

(2) タンチョウが確認された詳細な日付や場所などは、報道をお控え願います。

① 日付の例

8月に確認されたタンチョウの遊水地外への移動について

- 例年は9月頃幼鳥が飛翔可能となってから遊水地外に出ていたが、令和4年は十分な飛翔能力を得る前に遊水地外への移動が見られた。
- その際、収穫前の水田に長期間いつづけ、収穫前のイネを倒したり稲穂を食べたりする状況が発生した。

遊水地外移動の状況と対応

8/20(土)	• 遊水地北側の水田内でタンチョウ親子3羽を確認。 • 同日、南9号川樋門付近の舗装道路を歩いて当該水田に移動する様子の目撃情報あり。
8/21(日)	• 正富先生が現場確認を実施。 • その日の観察によって稲穂をついばむ姿やねぐらとして水田を利用していることを確認。
8/22(月)	• (一社)タンチョウ研究所が水田のドローン調査を実施。 • タンチョウが水田内を移動したことによる稲の倒伏を確認。
8/24(水)	• 正富先生、(一社)タンチョウ研究所、呼び戻す会、長沼町役場が水田の現場確認を実施。 • 正富先生の助言のもと、呼び戻す会数名、長沼町役場によってタンチョウ親子を遊水地へ誘導。
8/27(土) 8/28(日)	• 同水田内に入り込んでいる様子が確認され、呼び戻す会が大声を出し水田から遠ざける。

遊水地外への移動理由

- アメダス長沼観測所では8月16日に合計87mmの大雨が観測されており（出典：気象庁）、遊水地内の水位も上昇していた。
- タンチョウは水深の深いところでは採食できない。同日、親子が地盤が高い北側の南9号川樋門付近にいたのが確認されており、**増水を避けて遊水地外へ移動した可能性**が考えられる。
- 8月下旬の当該水田は、イネが高さ90cm程度まで成長しており、飛翔能力が十分でない幼鳥が姿を隠すのに適していたために長期間いつづけた可能性が考えられる。

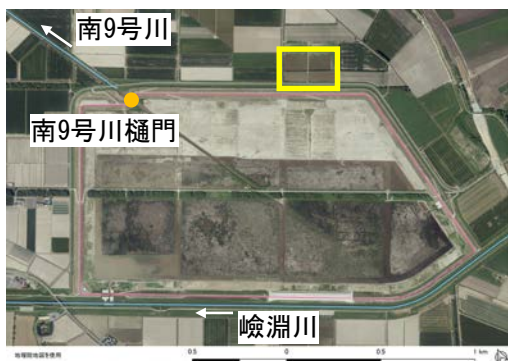
水田の作物や農作業への影響

- 当該水田では9月24日～25日に米の収穫を行った。
- タンチョウが長期間滞在したことで、イネが倒れる、稲穂が採食される等の影響が見られた。ただし、当該水田の所有者によると、イネが倒れる等の目に見える影響はあっても収量の変化としては軽微であった。
- 水田所有者は農業共済制度に加入していたが、収量の変化が軽微であったことから、今回の影響による補償制度の活用は行っていない。
- タンチョウが滞在した期間は水田での管理作業がなかったため、農作業ができない等の影響はなかった。
- 当該水田は道路沿いの圃場であるが、タンチョウを観察する一般の方による迷惑も今回はなかった。

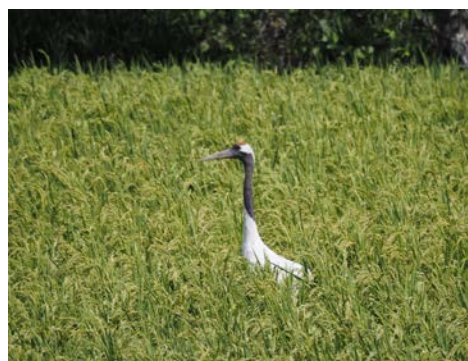
（以上の出典：水田所有者へのヒアリング結果）

- 8月29日以降は、当該水田周辺に飛来することはあっても、水田内まで入り込む姿は確認されていない。

長期間利用された水田の位置



水田内のタンチョウ



冬期のタンチョウの利用状況について

- 令和2年度に水路を掘削し冬期に凍結しない水面を創出した嶮淵右岸樋門付近におけるタンチョウの利用状況を整理した。
- 12月8日～12月15日頃の期間、タンチョウ3羽が嶮淵右岸樋門吐口付近の水辺をねぐらに利用したと推定された。

嶮淵右岸樋門吐口付近の水路掘削（令和3年2月施工）

- 舞鶴遊水地は嶮淵右岸樋門を通じた流入があるが、冬期は流量が少なく凍結していた。
- 令和3年2月に幌内川の水が直接流入するように水路を掘削した。



新水路掘削前

新水路掘削後



令和4年度の水面の状況およびタンチョウの利用状況

- 嶮淵右岸樋門吐口付近には非凍結の水面が形成されていた。
- タンチョウは12月15日以降に越冬地へ飛去したと考えられる。
- 飛去前は、嶮淵右岸樋門吐口付近の水面をねぐらに利用していたと推定された。

◆ねぐら利用状況（推定）

■ … タンチョウが当該水面をねぐらに利用したと推定された夜。長沼タンチョウ見守り隊が、毎日早朝現地確認をし、現地でタンチョウが羽繕いをしている状況から午前8時前後に飛び立つまでを観察した。

12月

月	火	水	木	金	土	日
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18



令和4年12月14日撮影
（黄丸内にタンチョウ）

舞鶴遊水地周辺で確認されなくなったため、越冬地へ飛去したと考えられる。



令和4年度 舞鶴遊水地におけるタンチョウのヒナの成長の様子

5月14日 撮影



親鳥とヒナ

提供：環境省・一般社団法人タンチョウ研究所

5月25日 撮影



生まれて数日のヒナ

6月10日 撮影



親鳥とヒナ

6月30日 撮影



ヒナ羽ばたき

7月12日 撮影



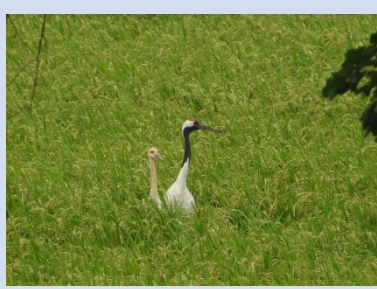
ヒナ

8月4日 撮影



ヒナ羽ばたき

8月23日 撮影



親鳥とヒナ

9月5日 撮影



飛翔移動

9月15日 撮影



幼鳥休憩

10月6日 撮影



索餌する親鳥と幼鳥

11月8日 撮影



ジャンプする幼鳥

11月22日 撮影



飛翔移動

舞鶴遊水地における 令和4年度の環境調査結果と 令和5年度の調査予定について

植生調査結果

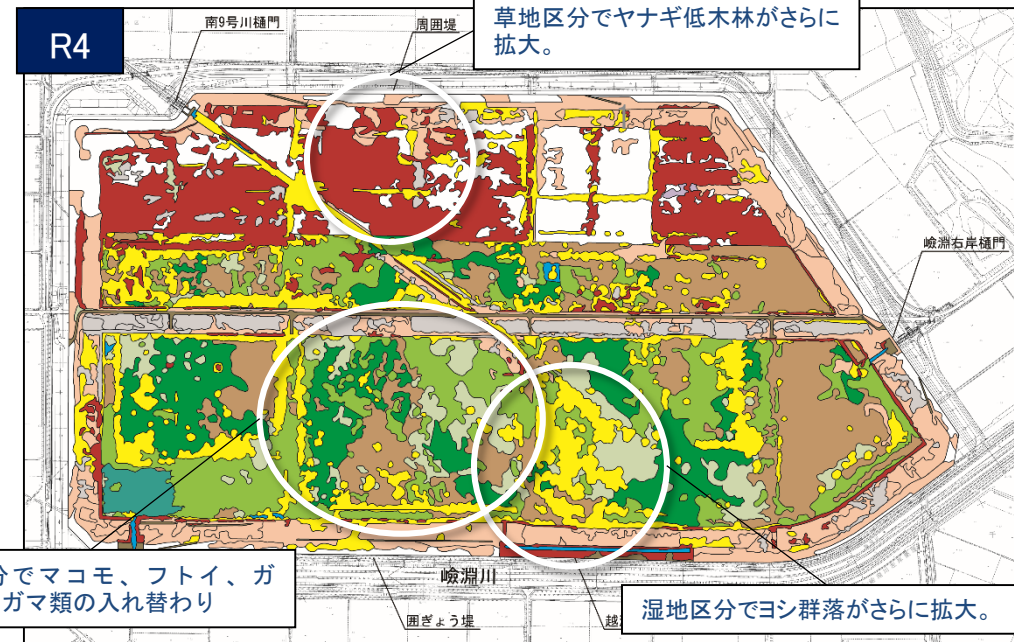
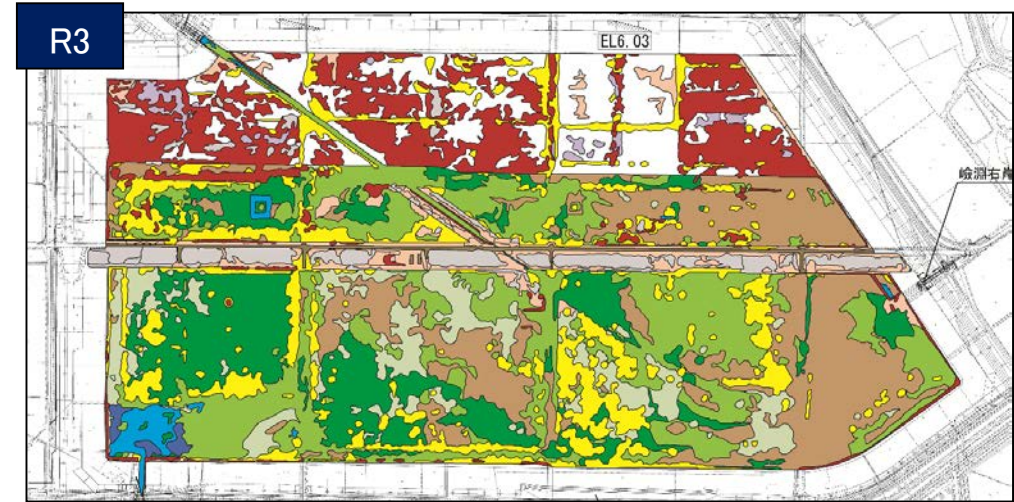
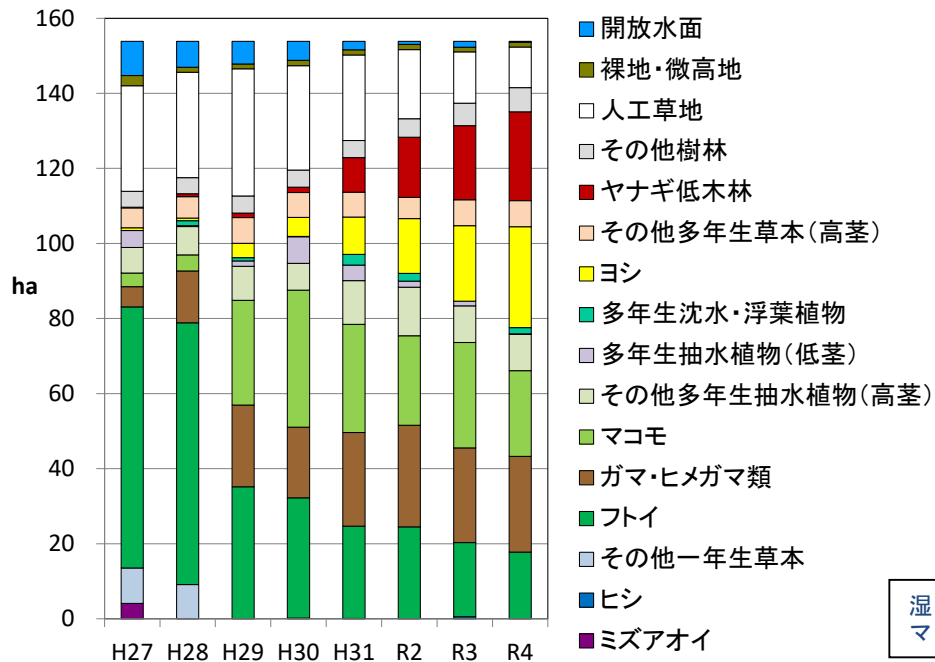
令和4年8月に舞鶴遊水地内の植生調査を実施した。
昨年度に引き続き、舞鶴遊水地内のヨシ群落とヤナギ低木林が顕著に増加した。



遊水地南側の景観
(令和4年6月撮影)



遊水地北側の景観
(令和4年6月撮影)



水質調査結果

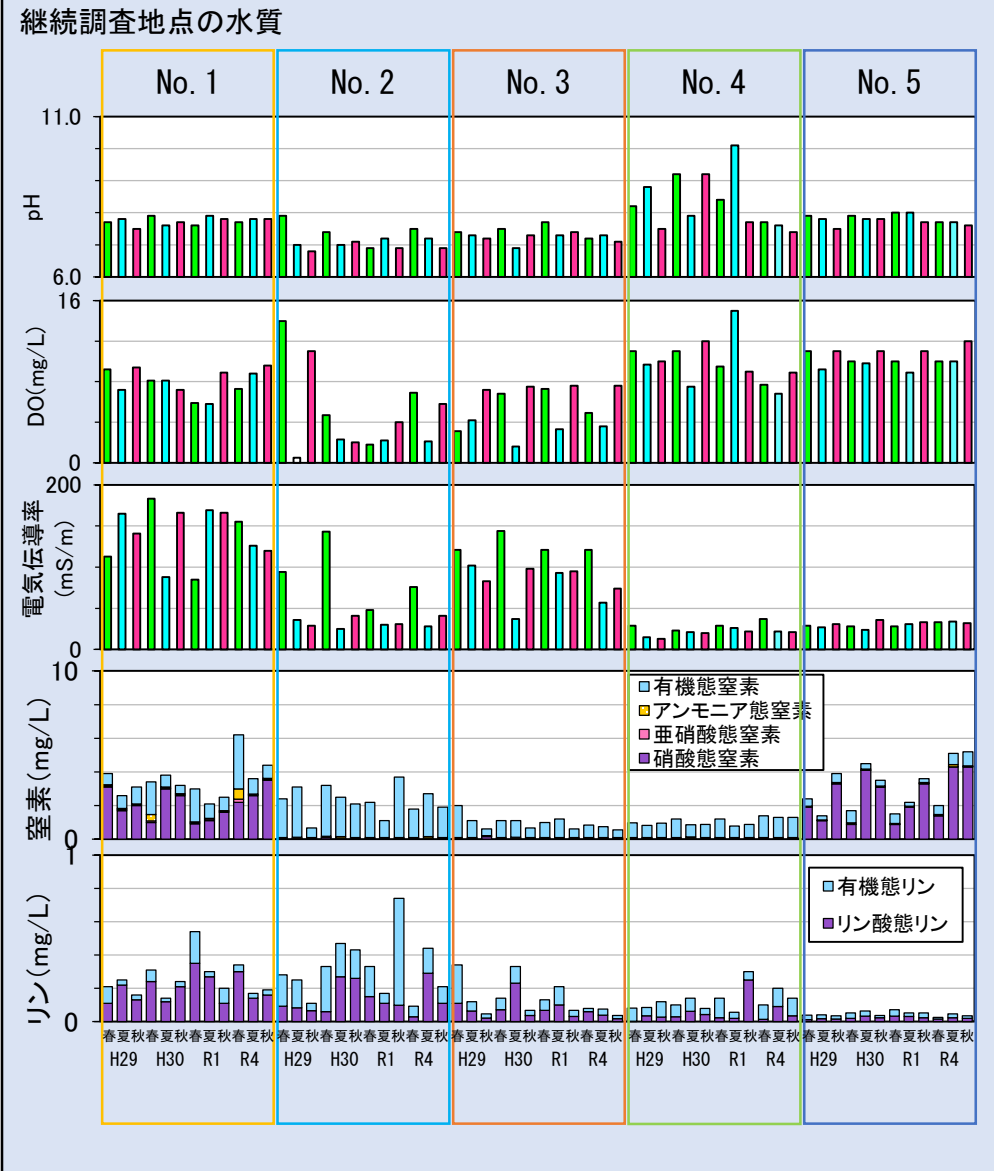
水質全般の把握を目的とした「継続水質調査」を実施した。本調査は、平成29年度～令和元年度にも実施している。過年度の調査と概ね同程度の結果が得られ、嶮淵右岸樋門から窒素とリンを多く含む水が流入し、遊水地内で吸収されていると推察された。



【調査日】春：令和4年5月25日、夏：9月15日、秋：10月23日

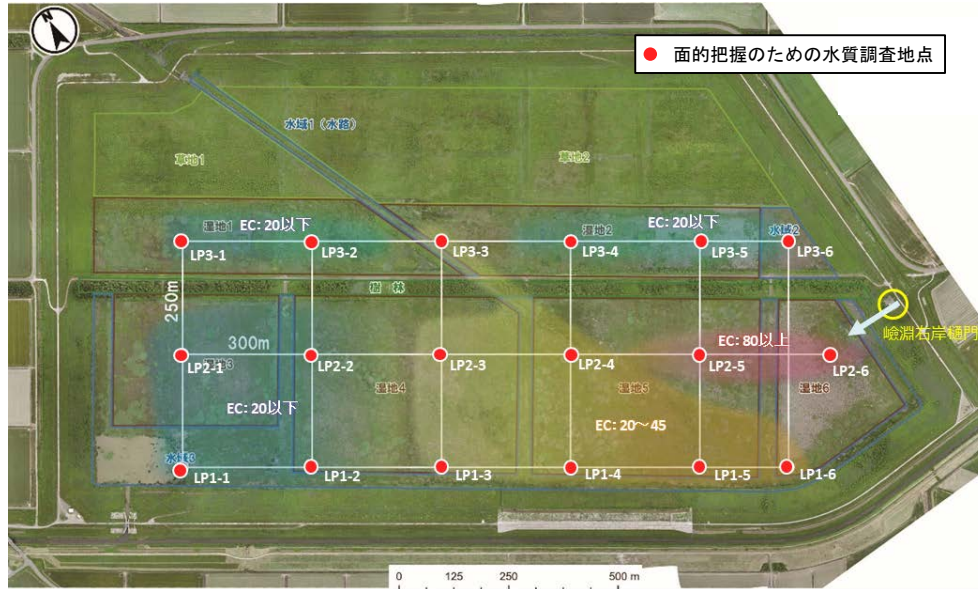
- 平成29年度～令和元年度の3ヶ年結果と概ね同程度の結果であった。
- No. 1は電気伝導率が高く、嶮淵右岸樋門から、窒素とリンを多く含む水が流入していた。流入水中の窒素とリンは、植物が吸収しやすい無機態成分の割合が高かった。
- No. 2～4では、遊水地内に流入後、無機態の窒素とリンは植物に吸収されたり、希釈されたりして減少し、有機態の窒素とリン濃度は、枯死した植物体の分解等により増加する傾向にあった。

- 嶮淵右岸樋門から流入する水が、遊水地内の植物の生育、湿原の形成に寄与していると考えられる。



水質調査結果

第5回生息環境専門部会での意見を踏まえ、遊水地内の水質を面的に把握し将来の植生遷移の推察を目的とした「面的把握調査」を実施した。防風林より南側では、電気伝導率が東側から西側に向かって低下する傾向がみられ、東西で植生の遷移に違いが生じる可能性が考えられた。



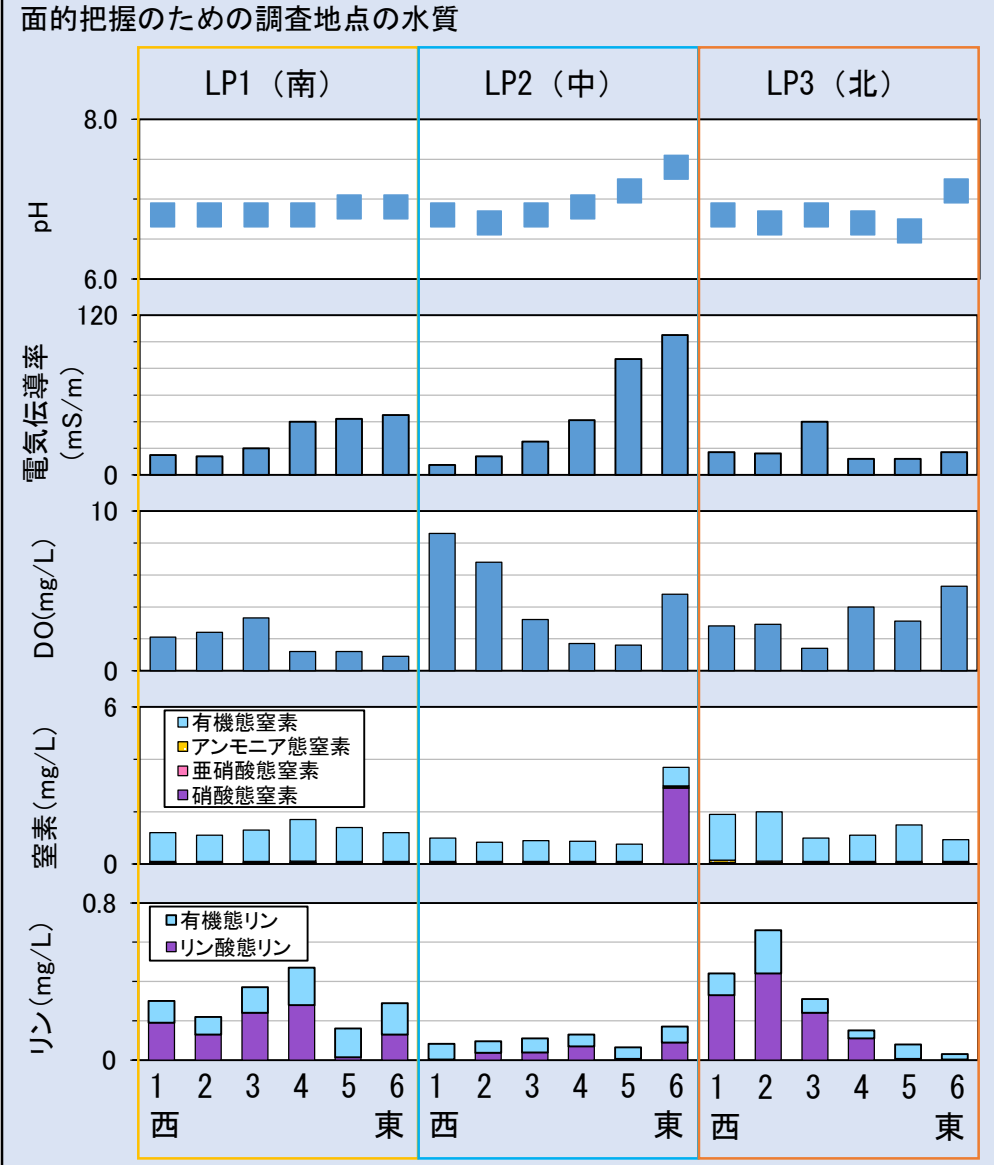
【調査日】 令和4年10月3日

- 嶮淵右岸樋門に近いLP2-6で、電気伝導率、総窒素が最も高く、嶮淵右岸樋門からの流入水の影響を受けていると推察された。
- 防風林より南側（LP1列、LP2列）では、電気伝導率が東側から西側に向かって低下する傾向がみられた。LP2-6以外の箇所ではLP2-6に比べ総窒素が低く、窒素の大部分を有機態成分が占め、無機態成分はわずかであった。
- 防風林より北側（LP3列）では、電気伝導率に東西差はみられなかったが、南9号川の流路があるLP3-3は他の地点より高かった。
- 水の交換が多い地点では酸素濃度(DO)が高く、水の交換が少ない地点では酸素濃度(DO)が低い傾向がみられた。多くの地点で確認されたウキクサの繁茂が影響を与えた可能性が推察された。



繁茂したウキクサの様子

- 防風林より南側では、東側と西側とで植生の遷移に違いが生じる可能性が考えられる。



アライグマの生息状況及び対策状況

平成28年度の生息環境専門部会設置当初からの意見を踏まえ、平成29年度よりアライグマの自動撮影調査、平成30年度より長沼町によるわなを用いたアライグマ捕獲を検討・実施している。今年度も舞鶴遊水地内でアライグマの生息が確認され、巣箱型わなを用いて6頭を捕獲した。

札幌開発建設部によるアライグマ自動撮影調査

■ 調査概要

- 調査地点: 舞鶴遊水地 計8箇所(水域・湿地・草地・樹林各2地点)
- 調査時期: 春季～夏季(1ヶ月以上)
令和4年5月10日～6月30日 の 計52日 実施
(タンチョウへの影響が少ない抱卵期に設置を行った。)
- 調査方法: 自動撮影による撮影頻度(撮影個体数/日)の算出

■ 調査結果

- 自動撮影カメラを設置した8地点全てでアライグマを確認した。
- 幼獣等の繁殖行動は確認されなかった。
- 一日当たりの撮影個体数である撮影頻度は遊水地全体で0.89と過去最多となった。
- 水域区分の撮影頻度は前年度と比べ、2倍以上に増加した。特に「水域2」(嶮淵右岸樋門)では約3倍に増加した。
- アライグマ以外の哺乳類としてドブネズミ、キタキツネ、エゾシカが確認された。



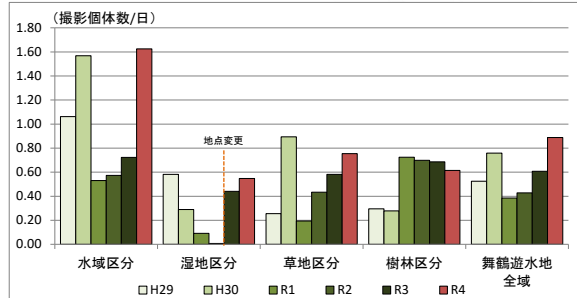
アライグマ



キタキツネ
(樹林2付近で繁殖)



エゾシカ



長沼町・北海道大学の連携による巣箱型わな・カメラの設置

設置期間: 6月17日～

設置箇所: 舞鶴遊水地 計4箇所

捕獲頭数: 6個体

■ 捕獲結果 (各日1頭捕獲)

設置場所	捕獲日
わな1 (湿地)	7/21, 8/22
わな2 (樹林)	7/15, 8/20
わな3 (樹林)	8/10
わな4 (水域)	6/22

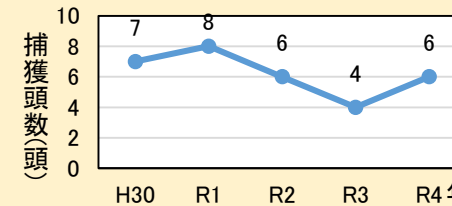


巣箱型わな設置風景



捕獲したアライグマ

■ 経年での捕獲頭数の変化



- 昨年度の巣箱型わなによる捕獲は、3月に1個体のみであった。
- 昨年度の自動撮影カメラの撮影結果から、わなの設置箇所を決定した。今年度は南9号川樋門への設置をやめ、越流堤に1基設置した。
- 次年度も北海道大学と連携し取組を継続。



千歳川遊水地群の植生の現況と今後の遷移について

千歳川遊水地群の環境現況を把握して環境構築方策を検討することを目的として、矢部和夫委員による千歳川遊水地群の視察を実施した。各遊水地の環境の現況を植生の観点から把握し、今後の環境整備の可能性についてご助言をいただいた。

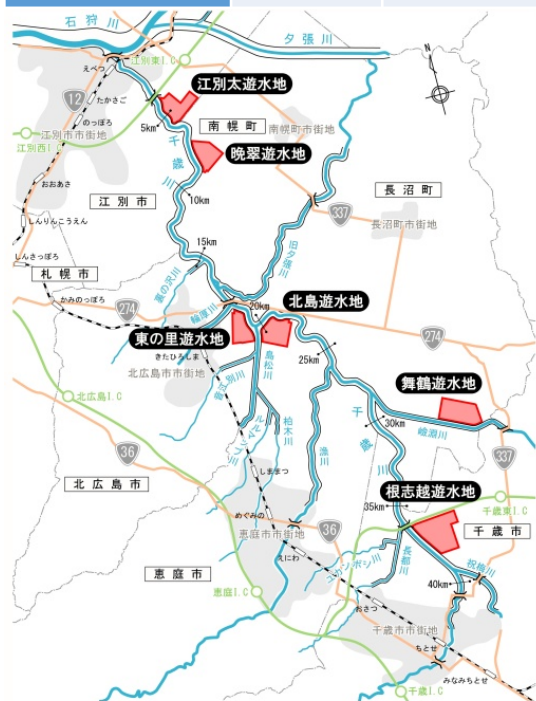
実施概要

- ◆日時 令和4年6月22日(水) 9:00~17:00
- ◆行程 千歳川遊水地群全6遊水地
- ◆視察者 札幌市立大学名誉教授・専門研究員 矢部 和夫 先生

遊水地	所在地	湛水量	湛水面積
江別太遊水地	江別市	約550万 ³	約160ha
晩翠遊水地	南幌町	約540万 ³	約160ha
東の里遊水地	北広島市	約620万 ³	約150ha
北島遊水地	恵庭市	約950万 ³	約200ha
舞鶴遊水地	長沼町	約820万 ³	約200ha
根志越遊水地	千歳市	約1,060万 ³	約280ha



矢部委員



江別太遊水地



北島遊水地



根志越遊水地

舞鶴遊水地に係る視察結果

環境整備に関する矢部先生のご助言

- 舞鶴遊水地は、他の遊水地と比較しても抽水植物群落内へのヤナギの侵入がまれである。これは、遷移初期に水位を高く保ったためと考えられる。
- 地盤の掘り下げもしくは排水門の閉扉や堰き上げ等によって、湛水池の水位を上げることで、ヤナギ樹林化を防ぎ、抽水植物群落を広げられると考えられる。冠水地から遷移をスタートさせると、泥炭の堆積に伴い抽水植物群落→フェン(スゲ群落)→ボグへの遷移の可能性も期待できる。
- 採草地の樹林化を防ぐための方法として、1つは、火入れなどの積極的な植生の人為操作がある。ただしこれは繰り返し行う操作となる。ヤナギの種子は生存期間が1週間程度であり、種子散布時期に種子の土壌表面への着地を防げば、侵入を抑制可能であろう。また、草原植生が繁茂した中には定着しづらい。



遊水地内で最も地盤高が低いエリア(初期湛水池)

…これまでにタンチョウが確認された場所
(現地での観察記録に基づく。この場所以外に飛来していないことを意味しない)

過年度の視察実施状況

- 平成28年度 タンチョウも住めるまちづくり検討協議会現地視察会
令和元年度 場所：舞鶴遊水地 視察者：矢部委員、正富委員
令和3年度 場所：江別太・北島・根志越遊水地 視察者：矢部委員

令和5年度の環境調査予定等

次年度、舞鶴遊水地で実施予定の「タンチョウの生息や遊水地環境に関わる調査」は次のとおり。

調査項目	調査内容	備考
タンチョウ モニタリング調査	・ 行動追跡調査（春～秋の月1回） ・ 遠隔カメラによる所在調査（平日）	継続 継続
植物調査	・ 植生図作成調査（夏、1回） ・ 群落組成調査（夏～秋、1回）	継続 適宜
一般鳥類調査	・ スポットセンサス法による調査（春・夏・秋、3回）	継続（1回/2年）
両生類・爬虫類・ 哺乳類調査	・ 目撃法・捕獲法・フィールドサイン法調査（春・夏・冬、3回） ・ トラップ法調査（秋、1回） ・ センサーカメラによるアライグマの生息状況調査（春～夏、1回）	継続（1回/5年） 継続（1回/5年） 継続

※環境調査及び維持管理作業に際しては、タンチョウ等希少動物の生息に配慮しながら実施する。

石狩川流域生態系ネットワークの 推進に向けた検討体制について

生態系ネットワークの展開体制について

生態系ネットワークの展開に向けた機運の高まり

- ◆ 国土形成計画（全国計画）（平成27年8月）、第4次社会資本整備重点計画（平成27年9月）、北海道総合開発計画（平成28年3月）等の国土交通関連計画において生態系ネットワークの形成が示されている。
- ◆ 流域治水関連法（令和3年5月公布）では、衆参議院において、流域治水の取組において生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献する旨の附帯決議がなされた。
- ◆ 平成28年10月に札幌開発建設部では長沼町と連携して「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」を設立し、舞鶴遊水地を軸とした生態系ネットワークの形成に取り組んできた。
- ◆ 環境面では、令和2年度に舞鶴遊水地でタンチョウの繁殖が初確認され、令和3年度、令和4年度も継続して繁殖。併せて、千歳川遊水地群の他の遊水地をはじめとした流域内各地にタンチョウが飛来するようになってきている。
- ◆ 地域面では、長沼町での取組が注目される一方、石狩川流域の広大で豊かな自然環境を活かし、地域の活性化や生物多様性の保全等、生態系ネットワーク形成の効果がより進展することが期待されている。



生態系ネットワークの推進体制の構築

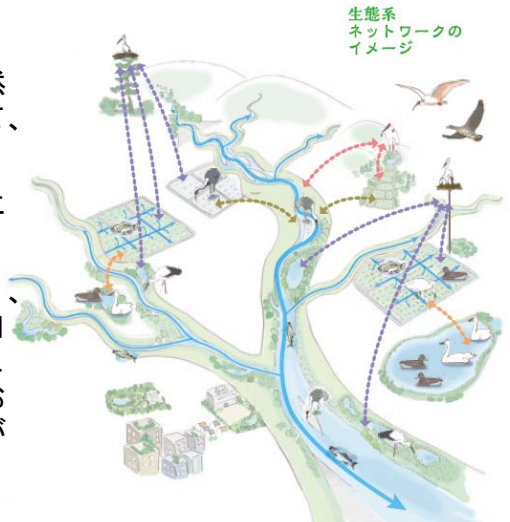
- ◆ 生態系ネットワーク形成の取組を広域に展開するためには、取組の検討・推進主体である協議会の体制を再構築することが必要。
- ◆ 体制の再構築は、これまでの取組を引き継ぎつつ、新たに石狩川流域レベルでの検討協議会を立ち上げる形をとる。

生態系ネットワークとは

保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組。

渡り鳥の飛来地のように地理的に連続していない場合も含まれる。

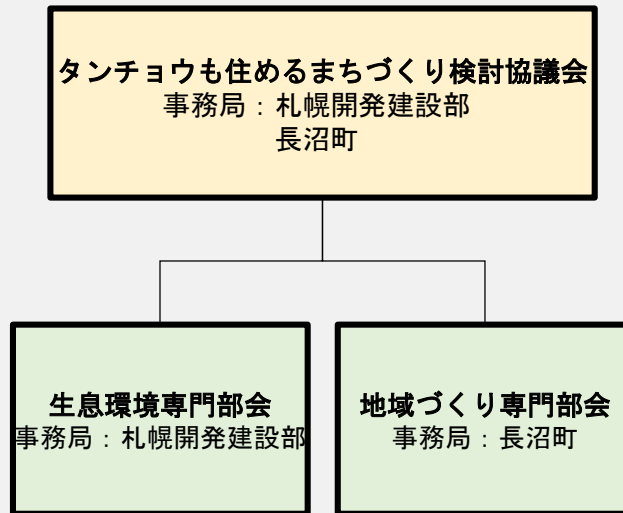
生態系ネットワークの形成により、生物多様性の確保を図り、人と自然との触れ合いの場を提供することで、地域に社会面・経済面において様々な効果をもたらすことが期待される。



協議会体制の発展改組（案）

現行の「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」の取組を引継ぎつつ、新たに石狩川流域レベルでの協議会体制を構築する。
新体制の構築により、民間企業者や各協議会の取組との新たな繋がりが生まれ、地域の取組、経験の共有化や相互交流が図られる。
新協議会とは別に諮問委員の枠組みを構築し、地域ごとの検討協議会を設置して取組を支援する。長沼町の取組も地域検討協議会として継続する。

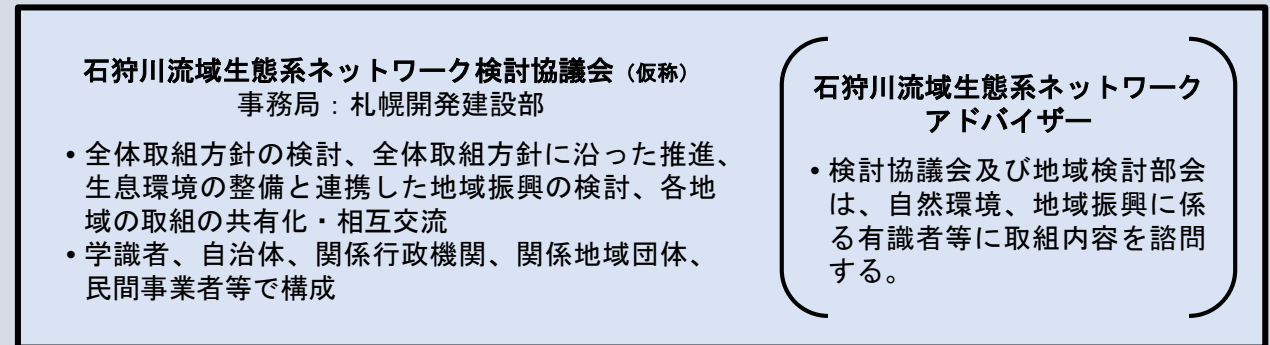
現在の体制



発展改組後の体制案

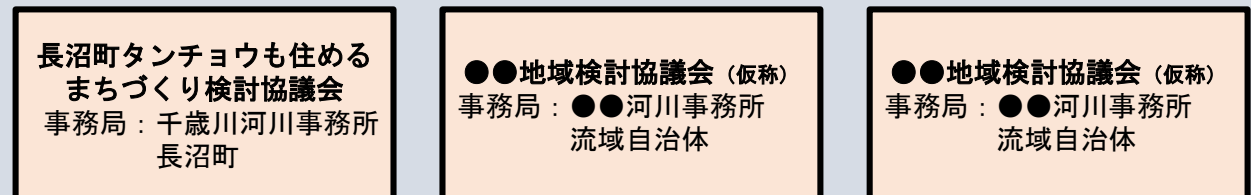
※ 体制案は検討中のものであり、変更の可能性がある。

※ 石狩川流域レベル



情報共有・連携

※ 支川・地域レベル



今後のスケジュール（案）

	会議の開催	検討事項・議事（案）
令和4年度	1月18日 タンチョウも住めるまちづくり検討協議会 第6回生息環境専門部会	・ 道央圏におけるタンチョウの飛来・繁殖状況について ・ 舞鶴遊水地における令和4年度の環境調査結果と令和5年度の調査予定について ・ 石狩川流域生態系ネットワークの推進に向けた検討体制について
	2月9日 タンチョウも住めるまちづくり検討協議会 第7回地域づくり専門部会	・ 道央圏におけるタンチョウの飛来・繁殖状況について ・ 地域づくりの取組結果・今後の取組予定について ・ 石狩川流域生態系ネットワークの推進に向けた検討体制について
	2月24日 第8回タンチョウも住めるまちづくり検討協議会 第1回石狩川流域生態系ネットワーク検討協議会準備会	・ 石狩川流域における生態系ネットワークについて ・ 道央圏におけるタンチョウの飛来・繁殖状況について ・ タンチョウも住めるまちづくり・生息環境専門部会の取組状況について ・ タンチョウも住めるまちづくり・地域づくり専門部会の取組状況について ・ 流域内の関連する取組について ・ 石狩川流域生態系ネットワークの推進に向けた検討体制について ・ 先行地域の事例紹介（講演）
令和5年度（※）	第1回石狩川流域生態系ネットワーク検討協議会（仮称）	・ 設立趣意書（案）および規約（案）について ・ 全体構想（案）について ・ 先行地域の事例紹介
	第9回タンチョウも住めるまちづくり検討協議会	・ 長沼町における取組について
令和6年度以降	◆ 体制の整った地域から支川・地域レベルの協議会を設置。 ◆ 適宜、石狩川流域生態系ネットワークの協議会、支川・地域レベルの協議会を開催。 ◆ 全体取組方針に沿った取組を推進し、協議会の場で取組状況の検証と推進方策検討。	

（※）今後、必要に応じて追加の準備会の開催や、協議会の開催時期等について、検討を行う。